



交通安全ニュース

～No. 34～

令和7年1月29日

北見警察署
交通課

やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

迷惑駐車

迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります

- 道路を狭くして通行の妨害になります。
- 事故の原因となります。
- 緊急車両の活動を妨げます。
- 除排雪作業の障害となります。

みんなで守ろう！ 駐車マナー 青空駐車はルール違反

法定の駐車禁止場所(交差点・横断歩道・車庫前・無余地等)や標識による駐車禁止場所以外でも、道路を車庫代わりにしたり、長時間の駐車は違反になります

～ ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク地域 ～